

石川県公報

令和7年7月15日

第13825号(火曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告 示	
○一般国道の区域の変更 (道路整備課)	1
○一般国道の区域の変更 (同)	1
○一般国道の供用の開始 (同)	2
○一般国道の供用の開始 (同)	2
○一般競争入札の落札者等 (警察本部)	2
公 告	
○土地改良区の役員就任公告 (農業基盤課)	3
○公共測量実施公告 (監理課)	3
○入札公告 (警察本部)	3
選挙管理委員会	
○県条例の制定又は改廃の請求及び県の事務等の監査の請求の場合の署名者の最低数	5
○県議会の解散の請求並びに知事、副知事、県選挙管理委員、県監査委員及び県公安委員会の委員の解職請求の場合の署名者の最低数	5
○県議会議員の解職請求の場合の署名者の最低数	5
○県教育委員会の教育長又は委員の解職請求の場合の署名者の最低数	6
○参議院選挙区選出議員選挙(石川県選挙区)における選挙会の場所及び日時	6
○参議院比例代表選出議員選挙における石川県選挙分会の場所及び日時	6
○石川県議会議員補欠選挙における選挙会の場所及び日時	6
○石川県選挙管理委員会告示第71号の公布公告	7
参議院選挙区選出議員選挙石川県選挙区選挙長	
○参議院選挙区選出議員選挙石川県選挙区における選挙会の選挙立会人となる者を定めるくじを行う場所及び日時	7
○参議院選挙区選出議員選挙石川県選挙区選挙長告示第2号の公布公告	7
参議院比例代表選出議員選挙石川県選挙分会長	
○参議院比例代表選出議員選挙における石川県選挙分会の選挙立会人となる者を定めるくじを行う場所及び日時	8

告 示

石川県告示第252号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり国道の区域を変更した。

なお、その関係図面は、令和7年7月15日から同月29日まで縦覧に供する。

令和7年7月15日

石川県知事 馳 浩

路線名	道路の区域				関係図面の縦覧場所
	変更の区間	旧新別	敷地の幅員(m)	延長(m)	
249号	羽咋郡志賀町堀松寅22番1地先から 羽咋郡志賀町末吉ウ113番1地先まで	旧	5.00～30.64	1,107.3	羽咋土木事務所 維持管理課
	羽咋郡志賀町堀松寅22番1地先から 羽咋郡志賀町末吉ウ113番1地先まで	新	6.27～30.64	1,107.3	

石川県告示第253号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり国道の区域を変更した。

なお、その関係図面は、令和7年7月17日から同月31日まで縦覧に供する。

令和7年7月15日

石川県知事 馳 浩

路線名	道路の区域				関係図面の縦覧場所
	変更の区間	旧新別	敷地の幅員(m)	延長(m)	
249号	輪島市縄又町柳原32番1地先から 輪島市門前町西円山壱壱八11番3地先まで	旧	20.90～55.30	740.0	奥能登土木 総合事務所 輪島維持 管理課
	輪島市縄又町柳原32番1地先から 輪島市門前町西円山壱壱八11番3地先まで	新	21.90～65.30	740.0	
	輪島市門前町浦上九〇82番1地先から 輪島市門前町浦上式壱参1番3地先まで	旧	15.50～39.00	390.0	
	輪島市門前町浦上九〇82番1地先から 輪島市門前町浦上式壱参1番3地先まで	新	24.50～73.14	390.0	

石川県告示第254号

次のとおり国道の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、告示する。
なお、その関係図面は、令和7年7月15日から同月29日まで縦覧に供する。

令和7年7月15日

石川県知事 馳 浩

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日	関係図面の縦覧場所
249号	羽咋郡志賀町堀松寅8番1地先から 羽咋郡志賀町清水今江前山15番3地先まで	令和7年7月15日	羽咋土木事務所 維持管理課

石川県告示第255号

次のとおり国道の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、告示する。
なお、その関係図面は、令和7年7月17日から同月31日まで縦覧に供する。

令和7年7月15日

石川県知事 馳 浩

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日	関係図面の縦覧場所
249号	輪島市縄又町柳原32番1地先から 輪島市門前町西円山壱壱八11番3地先まで	令和7年7月17日	奥能登土木 総合事務所 輪島維持管理課
	輪島市門前町浦上九〇82番1地先から 輪島市門前町浦上式壱参1番3地先まで		

石川県告示第256号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）に規定する特定調達契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

令和7年7月15日

石川県知事 馳 浩

- 落札に係る物品等の名称、数量及び調達方法
石川県警察本部通信指令システム 一式 賃貸借
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
石川県警察本部警務部会計課
金沢市鞍月1丁目1番地
- 落札者を決定した日
令和7年6月25日

- 4 落札者の名称及び所在地
三菱HCキャピタル株式会社
東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
- 5 落札金額
1,299,988,800円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日
令和7年4月25日

公 告

土地改良区の役員就任公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が就任した旨の届出があった。

令和7年7月15日

石川県知事 馳 浩

安原地区土地改良区

職名	氏名	住所	就任年月日
理事	中瀬 真由美	金沢市中屋1丁目48番地2	令和7年6月21日

公共測量実施公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局能登復興事務所長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和7年7月15日

石川県知事 馳 浩

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量 (基準点測量)	令和7年6月2日から 同年10月31日まで	輪島市町野町地先
公共測量 (基準点測量、水準測量、UAVレーザ測量)	令和7年6月30日から 同年10月31日まで	輪島市町野町地先
公共測量 (基準点測量)	令和7年7月7日から 同年9月30日まで	輪島市町野町、珠洲市仁江町、清水町

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和7年7月15日

石川県知事 馳 浩

- 1 一般競争入札に付する事項
- 契約件名及び数量
業務専用端末賃貸 一式
 - 調達件名の特質等
入札説明書による。
 - 借上期間
令和7年10月1日から令和12年9月30日まで
- 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、令和7年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加者資格の確認を受けたものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加者資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加者資格確認申請書は、次に示す事項について証明する書類を添えて令和7年7月24日（木）までに5(1)の提出場所に提出すること。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

- (1) 仕様書に定められる業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であること。
- (2) 石川県若しくは石川県内の地方公共団体又は警視庁若しくは道府県警察本部が発注した各種の機器又は装置に係る借上契約の実績があること。

4 入札参加者資格の確認結果の通知

確認結果の通知は、令和7年7月30日（水）までに入札参加者資格確認結果通知書の郵送等により行う。

5 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、入札説明書及び入札参加者資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先

〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110（内線2213）

- (2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

- (3) 入札書の受領期限

令和7年8月1日（金）正午（郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。宛先は(1)の提出場所とする。）

- (4) 開札の日時及び場所

令和7年8月1日（金）午後1時30分 石川県警察本部庁舎3階 302会議室

6 入札方法

入札金額は、1(3)の借上期間に係る賃貸借料の総額を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加者資格確認結果通知書を提示すること。

- (2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。
- (3) 入札参加者資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。
- 9 入札の無効
この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。
- 10 契約書作成の要否
要
- 11 入札保証金及び契約保証金
免除

選挙管理委員会

石川県選挙管理委員会告示第82号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1の数（県条例の制定又は改廃の請求及び県の事務等の監査の請求の場合の署名者の最低数）は、次のとおりである。

令和7年7月15日

石川県選挙管理委員会

18,515人

石川県選挙管理委員会告示第83号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第76条第1項、第81条第1項及び第86条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1（その総数が40万を超え80万以下の場合にあつてはその40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあつてはその80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）の数（県議会の解散の請求並びに知事、副知事、県選挙管理委員、県監査委員及び県公安委員会の委員の解職請求の場合の署名者の最低数）は、次のとおりである。

令和7年7月15日

石川県選挙管理委員会

215,717人

石川県選挙管理委員会告示第84号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第80条第1項の規定による各選挙区別の選挙権を有する者の総数の3分の1（その総数が40万を超え80万以下の場合にあつてはその40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあつてはその80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）の数（県議会議員の解職請求の場合の署名者の最低数）は、次のとおりである。

令和7年7月15日

石川県選挙管理委員会

選挙区名	最低署名者数
金沢市選挙区	124,611人
七尾市選挙区	13,466人
小松市選挙区	28,978人
輪島市選挙区	6,300人
珠洲市鳳珠郡選挙区	9,803人
加賀市選挙区	17,510人
羽咋市羽咋郡南部選挙区	9,180人

かほく市選挙区	10,019人
白山市選挙区	31,034人
能美市能美郡選挙区	15,143人
野々市市選挙区	14,999人
河北郡選挙区	17,607人
羽咋郡北部選挙区	5,222人
鹿島郡選挙区	4,709人

石川県選挙管理委員会告示第85号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1（その総数が40万を超え80万以下の場合にあつてはその40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあつてはその80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）の数（県教育委員会の教育長又は委員の解職請求の場合の署名者の最低数）は、次のとおりである。

令和7年7月15日

石川県選挙管理委員会

215,717人

石川県選挙管理委員会告示第86号

令和7年7月20日執行の参議院選挙区選出議員選挙（石川県選挙区）における選挙会の場所及び日時を、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第78条の規定により次のとおり告示する。

令和7年7月15日

石川県選挙管理委員会

1 場所

金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁1110会議室（行政庁舎11階）

2 日時

令和7年7月22日 午前9時30分

石川県選挙管理委員会告示第87号

令和7年7月20日執行の参議院比例代表選出議員選挙における石川県選挙分会の場所及び日時を、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第78条の規定により次のとおり告示する。

令和7年7月15日

石川県選挙管理委員会

1 場所

金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁1110会議室（行政庁舎11階）

2 日時

令和7年7月22日 午前10時

石川県選挙管理委員会告示第88号

令和7年7月20日執行の石川県議会議員補欠選挙における選挙会の場所及び日時を、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第78条の規定により次のとおり告示する。

令和7年7月15日

石川県選挙管理委員会

選挙区名	選挙会の場所	選挙会の日時
金沢市選挙区	金沢市鞍月1丁目1番地	令和7年7月22日 午前10時30分
かほく市選挙区	石川県庁1110会議室(行政庁舎11階)	令和7年7月22日 午前10時50分

石川県選挙管理委員会告示第71号の公布公告

石川県選挙管理委員会組織運営規程(昭和56年石川県選挙管理委員会規程第1号)第21条の規定によりその例によることとされる石川県告示等の公布に関する規則(昭和45年石川県規則第38号)第2条ただし書の規定により、次のとおり県庁前の掲示場に掲示して公布した。

令和7年7月15日

石川県選挙管理委員会

石川県選挙管理委員会告示第71号

令和7年7月20日執行の参議院選挙区選出議員選挙において、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第194条の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額を同法第196条の規定により次のとおり告示する。

令和7年7月3日

石川県選挙管理委員会

35,734,500円

参議院選挙区選出議員選挙石川県選挙区選挙長

参議院選挙区選出議員選挙石川県選挙区選挙長告示第3号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第76条において準用する同法第62条第2項及び第4項の規定により、令和7年7月20日執行の参議院選挙区選出議員選挙石川県選挙区における選挙会の選挙立会人となる者を定めるくじを行う場所及び日時を、同法第76条において準用する同法第62条第6項の規定により次のとおり告示する。

令和7年7月15日

参議院選挙区選出議員選挙石川県選挙区

選挙長 吉田隆一

- 場所 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県庁 石川県選挙管理委員会室(行政庁舎5階)
- 日時 令和7年7月18日(金)午前10時

参議院選挙区選出議員選挙石川県選挙区選挙長告示第2号の公布公告

石川県公職選挙事務執行規程(昭和30年石川県選挙管理委員会告示第3号)第4条の規定によりその例によることとされる石川県告示等の公布に関する規則(昭和45年石川県規則第38号)第2条ただし書の規定により、次のとおり県庁前の掲示場に掲示して公布した。

令和7年7月15日

参議院選挙区選出議員選挙石川県選挙区

選挙長 吉田隆一

参議院選挙区選出議員選挙石川県選挙区選挙長告示第2号

令和7年7月20日執行の参議院選挙区選出議員選挙石川県選挙区の候補者として、本日次のとおり届出があったので、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第86条の4第11項の規定により、次のとおり告示する。

令和7年7月3日

参議院選挙区選出議員選挙石川県選挙区

選挙長 吉田隆一

届出 受理 番号	届出 の別	候 補 者					推薦届出者		
		氏 名	本 籍	住 所	選挙期日時点 における満年齢	所属政党又 は政治団体	職 業	氏 名	備 考
1	本人 届出	むらた 村田 しげる	石川県	石川県金沢市	62歳	日本共産党	政党役員		
2	推薦 届出	みやもと 宮本 しゅうじ	石川県	石川県能美市	54歳	自由民主党	政党支部長	下澤 佳充	ほか4名
3	本人 届出	はまべ 健太	石川県	石川県羽咋市	31歳	国民民主党	政党役員		
4	本人 届出	おざわ 小澤 正人	静岡県	東京都東久留米市	49歳	NHK党	無職		
5	本人 届出	まきの 牧野 みどり	石川県	石川県能美市	40歳	参政党	株式会社中本建設 パートタイマー		

参議院比例代表選出議員選挙石川県選挙分会長

参議院比例代表選出議員選挙石川県選挙分会長告示第1号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条において準用する同法第62条第2項及び第4項の規定により、令和7年7月20日執行の参議院比例代表選出議員選挙における石川県選挙分会の選挙立会人となる者を定めるくじを行う場所及び日時を、同法第76条において準用する同法第62条第6項の規定により次のとおり告示する。

令和7年7月15日

参議院比例代表選出議員選挙石川県選挙分会
選挙分会長 栗 田 真 人

- 1 場所 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県庁 石川県選挙管理委員会室（行政庁舎5階）
- 2 日時 令和7年7月18日（金）午前10時30分